

# てんかん患者さんの学校での生活

## 学校生活を送る上での基本的な考え方

- てんかん発症は小児期に多くみられます。
- このため、医学的なてんかん発作の治療も大事ですが、同じくらい子どもたちが学校や社会に出ていき成長する機会を確保することも大切です。
- 同じてんかんという診断でも、発作の重症度や知的・発達障害などの併存症の有無などにより、注意する点や必要な支援は変わります。



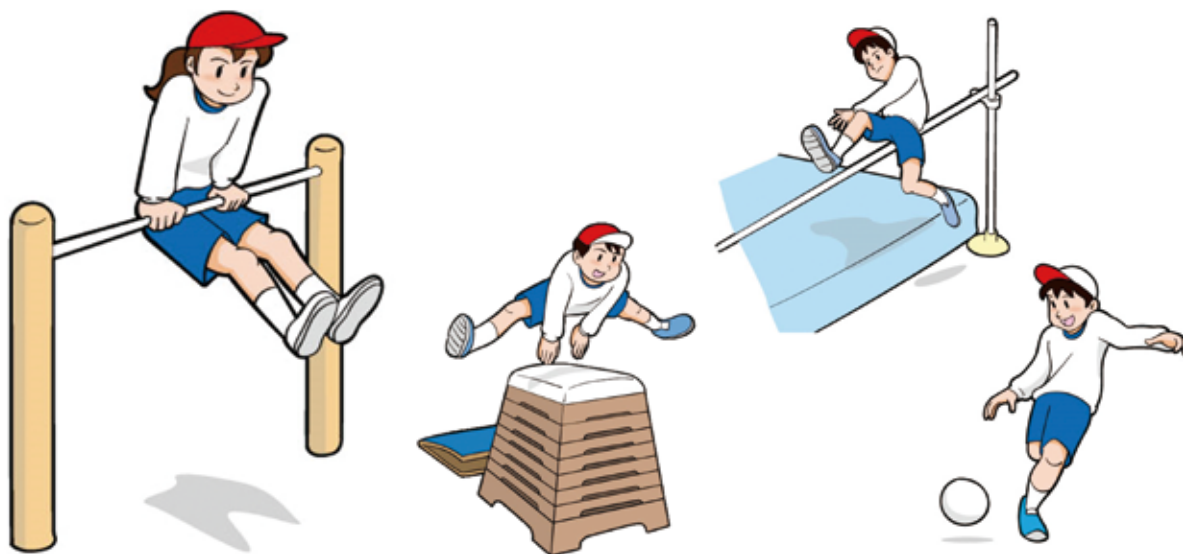
### 1. 学業に関して

- てんかんに罹患している子どもであっても、知的・発達障害などの併存症がなければ、特別な配慮は不要です。
- 一方で、知的障害、発達障害の特性、などを有する子どもには、十分な教育機会を確保するため、支援学級もしくは特別支援学校での個別指導が望ましいケースがあります。
- 薬剤の副作用による強い眠気は学校生活に支障をきたします。主治医とよく相談しましょう。



### 2. 体育の授業に関して

- 運動は、身体機能の向上、他の子どもたちと協力する力を育てる、など子どもの成長にとって大切です。
- 主治医からの指示、「てんかん児の生活指導表」、などを参考に、参加可能な運動には積極的に参加しましょう。
- ただし、発作のコントロールが十分でない子ども、体温上昇で発作が誘発される子ども、などでは制限が必要なケースがあります。また、激しくぶつかり合うもの（ラグビー、柔道、など）、高いところで行うもの（鉄棒、登り棒、など）、などは発作時の外傷リスクが高くなります。



### 3. 水泳の授業に関して

- 発作時に意識が消失した場合は、溺水のリスクがあるため、注意が必要です。また、体温上昇や疲労に伴う発作の誘発にも注意が必要です。
- ただし、発作が十分にコントロールされている場合は、「てんかん児の生活指導表」を参考に参加が許容されることがあります。
- また、発作がコントロールされていないケースでも、十分な個別の監視体制がある場合（特別支援学校など）では、例外的に水泳の授業に参加しているケースもあります。



診断名: \_\_\_\_\_ 氏名: \_\_\_\_\_ 年 月 日生 医療機関: \_\_\_\_\_ 医師: \_\_\_\_\_ 印

危険度	学校での運動（体育、休み時間、部活動など）				体育実技以外の教科	学校行事、その他の活動
	低い (臥位、座位)	普通 (立位、歩行)	高い (走る、跳ぶなど)	非常に高い (泳ぐ、高所など)		
幼児	座っての学習 砂遊び 童歌遊び	簡単なリズム リズム体操 行進 ボールの投げっこ 跳びっこ マット遊び 手押し車	リレー遊び かけっこ 円形ドッジボール 玉当て 滑り台 シーソー	プールの中での水遊び 低鉄棒遊び 登り棒、木登り ジャングルジム ブランコ	大きな機械、危険な薬品、火傷、刃物等を使う学習は非常に高い危険度に準ずる。	1. 児童生徒会活動 A, Bは可*, C, Dは可 2. 給食当番、清掃 Aは禁*, Bは可*, C, Dは可 3. 朝会やその他の集会 Aは可*, B, C, Dは可 4. 運動会、体育祭、球技大会、水泳大会（記録会） 左記に準ず 5. 遠足、見学、移動教室 Aは禁*, Bは可*, C, Dは可 6. 林間学校、修学旅行 A, Bは禁*, Cは可*, Dは可 7. 臨海学校 A, B, Cは禁*, Dは可 8. 野外活動（水泳、登山など） 部活動の合宿などの参加については、とくに医師との協議が必要 9. その他の注意を要する活動 階段はA, Bは禁* 入浴はA, B, Cは禁*
幼稚園 小学校1・2	座っての学習 腕立て伏せ	簡単な体操 リズム体操 行進 持久走（マラソン） 縄跳び	短距離走 幅跳び 高跳び 跳箱遊び マット運動 ラインサッカー スポーツテスト <sup>1)</sup>	水泳 鉄棒 自転車 相撲遊び		
小学校3・4年 5・6年・中学校 高校	座っての学習	簡単な体操 ダンス 速いランニング 持久走（マラソン） 行進 縄跳び ハイキング テニス バドミントン 卓球	短距離走 リレー 障害走 走り幅跳び 走り高跳び 器械体操 野球 ソフトボール ドッジボール ハンドボール バスケットボール バレーボール サッカー 弓道 剣道 スポーツテスト <sup>1)</sup>	水泳（特に潜水） 登山 自転車 柔道 レスリング 相撲 ボクシング ラグビー アメリカンフットボール スキー アイスホッケー スケート ローラースケート		
A 個人 集団	可 可*	可* 禁*	禁* 禁*	禁* 禁*	その他: 1) 予防接種でもよいもの ポリオ、ツベルクリン反応、BCG、DPT（DT）、MMR（M.M.R）、日本脳炎、インフルエンザ、水痘、B型肝炎 2) 現在の地方（年 月 日）	
B 個人 集団	可 可	可 可*	可* 禁*	禁* 禁*		
C 個人 集団	可 可	可 可	可 可*	禁* 禁*		
D 個人 集団	可 可	可 可	可 可	可 可		

指導区分:  
可: 制限なし  
可\*: 気をつけて監視  
禁\*: 家族の強い希望あれば、厳重な監視のもとでのみ可  
禁: 禁止

個人と集団の区別:  
個人: 1対1で付き添って  
する  
集団: 4人以上の学級で一  
緒にする

指導区分決定のためやす:  
代表的発作症状  
倒れる発作  
意識混濁し、動揺が  
調節できない  
(例: 動き回る)  
主な発作型  
強直間代発作  
二次性全般発作  
指導区分  
A 1回/日以上  
B 1回/日~1回/月  
C 1回/月~1回/2年  
D 2年以上発作なし

意識混濁し、動揺が  
調節できない  
(例: 動き回る)  
欠伸発作  
複雑部分発作  
対象外  
1回/日以上  
1回/日~1回/月  
1回/月以上発作なし  
1回/月以上発作なし

意識清明で、身体を  
支えきれ  
単純部分発作  
対象外  
対象外  
1回/月以上  
1回/月以上発作なし

その他の配慮事項:  
1) てんかん重症  
2) 発作の誘因  
過呼吸、音、光、驚き、興奮  
3) 発作の時刻  
睡眠時、起床直後  
4) 運動障害の程度  
独歩、伝い歩き、立ち上  
がる、這う、寝返る、臥  
位

### 4. 発作時の対応

#### (宿泊行事も含めて)

- 事前に保護者、学校関係者の間で、発作時の対応を協議しておく必要があります。
- 具体的には、発作時の学校関係者の役割分担、救急車を呼ぶタイミング、発作を止める座薬を投与、などに関してフローチャートを作成しておくのもよいでしょう。
- 宿泊行事には、できる限り参加しましょう。ただし、発作回数が多く、リスクの高い患児では、旅先での発作時の対応について事前に医師に確認する必要があります。緊急時に受診できる近隣病院を事前に確認しておくといよいです。

てんかん児の生活指導表  
小児保健研究 2006;65(2):207-211)



こどもは、学校や地域社会での活動への参加を通じて成長していきます。てんかんに罹患しているこどもが学校生活において過度の制限がかからないように、また充実した学校生活が送れるように、関わる人すべてが支援していく必要があります。